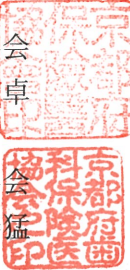


京都府知事 西脇 隆俊様

2020年4月21日

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

京都府歯科保険医協会
理事長 北川 善



医療機関へのマスク等供給に関する緊急要望書

前略 新型コロナウイルス感染症対策に対するご尽力に敬意を表します。

私たちは京都府の開業医を中心とした3,000人（医科2,300人・歯科700人）の会員を擁する保険医の団体です。

さて、ご承知のようにマスクの供給不足について、厚生労働省からは「感染症指定医療機関への医療用マスクの優先供給を行った」「都道府県の備蓄用マスクの活用や日本医師会や日本歯科医師会のルートを活用した優先配布の仕組みを知らせている」等の報道がされております。京都府もこの間、医師会・歯科医師会のルートを活用し、マスクの配布がされておりますが、医師会・歯科医師会非会員の医療機関には配布されておらず、特定の団体に参加していないことをもって対象外とされています。

しかし、兵庫県では、兵庫県保険医協会に対し、当該団体の非会員へ配布するよう要請し、マスクを供給しています。また、奈良県では、県薬務課が窓口となり、当該団体の非会員からの配布要望を受付けるなど近隣県では格段の配慮がなされております。

つきましては、すべての医療機関に感染対策で必要不可欠なマスクの供給のため、近隣県の状況も鑑み、下記の事項について早急に対応して頂きますよう、強く要望致します。

記

- 一、特定の団体にのみ依拠した供給方法だけではなく、すべての医療機関にいきわたるように、奈良県と同様な受付窓口を設置すること。
- 一、受付窓口の設置が困難な場合、兵庫県と同様に、弊会に非会員への配布を要請し、マスクを供給すること。

以上